

第2節 職 員

1 職 員 数 (人事部 人事課)

(1) 現 員 数 9,695人

部 局	人数	部 局	人数	部 局	人数
市長公室	93	健康福祉局	415	北区役所	159
市長公室	1	健康福祉局	2	美原区役所	84
秘書部	11	生活福祉部	45	消防局	1,057
広報戦略部	27	長寿社会部	111	会計室	19
政策企画部	48	障害福祉部	62		
東京事務所	6	健康部	87		
危機管理室※1	16	保健所	108		
ICTイノベーション推進室※2	32	子ども青少年局	505		
泉北ニューデザイン推進室※3	19	子ども青少年局	1		
総務局	87	子ども青少年育成部	48	小計	4,673
総務局	1	子育て支援部	339		
行政部	47	子ども相談所	117	上下水道局	448
人事	39	産業振興局	90	教育委員会事務局	372
財政局	317	産業振興局	1	教育委員会の学校園	4,142
財政局	1	産業戦略部	51	選挙管理委員会事務局	10
財政部	43	農政部	38	監査委員事務局	12
契約部	34	建築都市局	250	農業委員会事務局※4	0
税務部	239	建築都市局	1	人事委員会事務局	12
市民人権局	81	都市計画部	33	議 会 局	26
市民人権局	2	交通部	15		
市民生活部	50	都市整備部	22		
ダイバーシティ推進部	29	住宅部	50		
文化観光局	126	建築部	59	小計	5,022
文化観光局	1	開発調整部	47		
観光部	27	都市未来創造部	23	合計	9,695
スポーツ部	23	建設局	353		
文化国際部	32	建設局	1		
歴史遺産活用部	43	土木部	170	※1 危機管理監含む	
環境局	213	用地部	22	※2 ICTイノベーション推進監含む	
環境局	1	道路部	53	※3 泉北ニューデザイン推進監含む	
カーボンニュートラル推進部	29	公園緑地部	84	※4 農業委員会事務局の職員は農政部の職員(14名)が併任兼務	
環境保全部	45	サイクルシティ推進部	23		
環境事業部	76	堺区役所	215		
環境事業部クリーンセンター	62	中区役所	135		
		東区役所	105		
		西区役所	142		
		南区役所	160		

(2) 条例定数の推移

単位：人

区分	施行年月日 平成16年 4月1日	平成17年 2月1日	平成18年 1月6日	平成20年 10月1日	平成24年 4月1日	平成29年 4月1日	令和3年 4月1日	令和6年 4月1日
市長事務局	4,465	4,705	4,705	4,559	(※4)3,516	3,516	3,757	3,757
上下水道局	(※1)667	704	704	608	518	518	518	518
議会局	34	34	34	34	32	32	32	32
選挙管理委員会事務局	20	20	20	13	13	13	13	13
監査委員事務局	15	15	15	15	15	15	15	15
公平委員会事務局	4	4						
人事委員会事務局			(※2)12	12	12	12	12	12
教育委員会事務局	733	778	778	523	417	417	417	417
教育委員会の学校園	329	348	348	320	285	(※5)4,505	4,505	4,505
農業委員会事務局	13	13	13	13	13	13	13	13
消防局				(※3)963	933	933	(※6)1,055	1,097
合計	6,280	6,621	6,629	7,060	5,754	9,974	10,337	10,379

※1 平成16年4月 水道局と建設局下水道部を統合し、上下水道局を設置

※2 平成18年1月 人事委員会を設置（公平委員会を廃止）

※3 平成20年10月 消防局を設置

※4 平成24年4月 市立堺病院を地方独立行政法人化

※5 平成29年4月 大阪府からの権限移譲

※6 令和3年4月 大阪狭山市の消防事務を受託

(3) 再任用職員数

単位：人

局名	人数	局名	人数	局名	人数	局名	人数
市長公室	1	市民人権局	7	建築都市局	9	監査委員事務局	1
危機管理室	2	文化観光局	12	建設局	30		
ICTイノベーション推進室	2	環境局	23	区役所	86		
泉北ニューデザイン推進室	1	健康福祉局	21	消防局	21		
総務局	3	子ども青少年局	20	上下水道局	34		
財政局	15	産業振興局	6	教育委員会事務局	63	合計	357

※定年前再任用短時間職員、再任用常勤職員を含む。

2 職員の採用者数と初任給（人事部 人事課・労務課）

職 種		採用者数（人） 〔令和5年4月2日〕 ～令和6年4月1日〕	初 任 給 基 準（円） 令和6年4月1日現在 行政職給料表
行政職	事 務 職	155	行政職給料表 大 卒 1級29号給 200,500
	技 術 職	53	短大3卒 1級25号給 191,300 短大卒 1級21号給 183,300 高 卒 1級13号給 172,200
現 業 職		0	現業職給料表 高 卒 1級25号給 166,000 中 卒 1級13号給 151,200
医 療 職		1	医療職給料表 大学6卒 1級1号給 259,600
消 防 職		35	消防職給料表 大 卒 1級29号給 207,500 短大卒 1級21号給 191,400 高 卒 1級13号給 176,500
保 育 職		10	保育職給料表 短大卒 1級17号給 194,200
合 計		254	—

3 給 料 (人事部 労務課)

(1) 役職別給料調 (一般職)

区分	職員数	平均 在職 年数	平均 年 齢	平均 給 料
	人	年月	歳月	円
局 長 級	32	34年2月	55歳11月	516,022
部 長 級	103	32年2月	55歳0月	479,753
課 長 級	456	28年4月	52歳4月	437,130
課長補佐級	636	25年8月	50歳1月	389,361
係 長 級	1,161	18年10月	44歳0月	347,862
そ の 他	3,326	11年0月	35歳8月	276,353
合 計	5,714	16年1月	40歳8月	321,301

(注) 教員及び再任用職員を除く。

(2) ラスパイレス指数の推移

(各年4月1日現在)

平成30年	100.0
令和元年	100.3
2年	100.3
3年	100.2
4年	100.1
5年	100.3

(3) 特別職等の給料・報酬(令和6年4月1日現在)

単位：円

職名	給料	職名	報酬
市長	月 1,190,000 (" 833,000)	臨時選挙管理委員	日 15,000
副市長	" 990,000 (" 841,500)	選挙長・選挙立会人	" 15,000
上下水道事業管理者	" 局長級の職員 に準じた額	投票管理者・投票立会人	" 15,000
常勤の監査委員	" 695,000 (" 660,250)	開票管理者・開票立会人	1選挙 15,000
教育長	" 793,000 (" 737,490)	男女平等相談委員	日 20,000
		スポーツ推進委員	年 16,000
		情報公開審査会委員	日 13,500
		個人情報保護審議会委員	" 13,500
		行政不服審査委員会	" 13,500
		介護認定審査会委員長	" 22,000
		介護認定審査会委員	" 20,000
		障害支援区分認定審査会委員長	" 22,000
		障害支援区分認定審査会委員	" 20,000
		精神医療審査会委員	" 17,000
		公害健康被害認定審査会会長	" 22,000
		公害健康被害認定審査会委員	" 20,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員長	" 22,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員	" 20,000
		感染症診査協議会結核審査部会 部会長	" 22,000
		感染症診査協議会結核審査部会 委員	" 20,000
		公害診療報酬審査委員会委員長	" 22,000
		公害診療報酬審査委員会委員	" 20,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員長	" 22,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員	" 20,000
		職員医療審査会委員	" 22,000
		学校職員健康審査会委員	" 22,000
		上記以外の附属機関の委員等	" 10,200
教育委員会委員	日 27,000		
市選挙管理委員会委員長	" 32,000		
市選挙管理委員会委員	" 27,000		
区選挙管理委員会委員長	" 24,000		
区選挙管理委員会委員	" 20,000		
非常勤の監査委員 (代表監査委員である者)	月 227,000		
非常勤の監査委員	" 198,000		
非常勤の監査委員(議員)	" 66,000		
人事委員会委員長	日 32,000		
人事委員会委員	" 27,000		
農業委員会会長	月 58,000		
農業委員会会長代理	" 51,000		
農業委員会委員	" 41,000		
農地利用最適化推進委員	" 41,000		
固定資産評価審査委員会委員	日 15,000		

※市長、副市長、上下水道事業管理者、常勤の監査委員及び教育長については、給料減額措置を行っており、()内の額は減額措置適用後の額。

4 職員研修（人事部 人事課）

(1) 重点目標

『市民生活の安定・充実を図るため向上心を持って挑戦し組織変革できる職員（職員のあるべき姿）』の育成

具体的な取組内容

●堺市職員としての誇りの醸成と自覚の徹底

- ・市長と職員との対話によるトップビジョンの発信を通じて市政の方向性を共有する機会や、歴史・文化を学ぶ市内フィールドワーク、市政に関する自己啓発講座など堺市をより深く知る研修を通じて、堺市職員としての意識の向上と愛着を持って市政に取り組む意欲の喚起を図る。

●働きやすい職場環境の整備に資する研修

- ・仕事のやり方を変える意識や手順、課題解決する知識とスキルを身に着ける働き方改革研修を実施し、業務改革・業務改善を実行し業務効率性と生産性の向上につなげる。
- ・誰もが働きやすい職場環境を整備するためハラスメント防止研修等を実施する。

●職位に応じて必要となる能力及び知識の向上を図る研修

- ・階層別研修としてマネジメント研修、事務基礎講座、公務員基礎研修などにより、職階・職務に応じて求められる知識・能力の向上を図る。
- ・多様性を理解してより強力に施策を推進するため、障害者理解に関する研修等によりダイバーシティの意識と知識の習得を支援する。
- ・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の認識を深め、職員の人権意識の向上を図り、豊かな人権感覚を身に着ける。

●生活と仕事の両立と多様な職員の活躍を支援

- ・年齢や昇任などの節目にキャリア形成支援を図る研修を実施し、職員が主体的に成長する意識の醸成と自律的なキャリアデザインを支援する。

(2) 研修体系図

別添 令和6年度職員研修体系、職員研修一覧参照